

環001	項目名	生活衛生営業許可・監督指導事業費	新規事業																												
予算書項目	生活衛生事務費	ページ	221																												
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課																												
会計名	事業の概要																														
一般会計	【問合せ先】生活衛生係 0857-30-8083																														
款 衛生費	【10次総の施策体系】5101																														
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い移譲された生活衛生関連法令の権限に基づき、各種業務を行っている。																														
目 予防費	【事業の目的及び効果】 生活衛生関連施設の衛生水準を維持・向上を図るため、理容所、美容所、興行場、旅館及びホテル、公衆浴場、クリーニング所、特定建築物、住宅宿泊事業について、各種法令を基に営業許可・監視指導を行う。																														
(単位：千円)	【事業の内容・実績】																														
前年度当初予算額	642	① 各法令に基づく手続き対応 (届出・検査・確認)理容所・美容所・クリーニング所・特定建築物・住宅宿泊事業(営業許可)旅館業・公衆浴場・興行場																													
本年度要求額	805	② 監視指導の実施																													
総務部長段階査定額	679	③ 職員資質向上のための研修参加																													
市長段階査定額	679	監視・検査施設(東部)																													
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <td>旅館</td> <td>興行</td> <td>浴場</td> <td>理容所</td> <td>美容所</td> <td>クリーニング</td> <td>住宅宿泊事業</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>74</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>23</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>32</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>48</td> <td>2</td> </tr> </table>		旅館	興行	浴場	理容所	美容所	クリーニング	住宅宿泊事業	平成29年度	74	0	20	3	23	3	平成30年度	50	0	22	6	32	19	令和元年度	23	1	3	16	48	2
旅館	興行	浴場	理容所	美容所	クリーニング	住宅宿泊事業																									
平成29年度	74	0	20	3	23	3																									
平成30年度	50	0	22	6	32	19																									
令和元年度	23	1	3	16	48	2																									
国・県支出金	0	平成29年度 74 0 20 3 23 3 平成30年度 50 0 22 6 32 19 6 令和元年度 23 1 3 16 48 2 3 (12月末時点)																													
地方債	0	※住宅宿泊事業については平成30年度から。(住宅宿泊事業法施行：平成30年6月15日)																													
その他	679	※その他財源の手数料は、各種保健衛生許可・検査・交付手数料。																													
一般財源	0																														
計	679																														
行財政改革課処理欄																															

環002	項目名	名木・古木保存費	新規事業
予算書項目	樹木保全事業費	ページ	223
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境政策係 0857-30-8082		
款 衛生費	【10次総の施策体系】4204		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、保護地区、保存樹木等について、昭和53年から指定を行っており、現在26か所指定している。		
目 環境衛生費	【事業の目的及び効果】 良好な自然環境の確保及び地域的美観風致を維持する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	162	・表示看板等の修繕取替	
本年度要求額	1,637	・指定保存樹木等管理謝礼(6,000円×26か所)	
総務部長段階査定額	1,637	・鳥取市指定保護地区及び保存樹木等保全事業補助金 補助率1/2	
市長段階査定額	1,637	・松枯れ防止薬剤注入(5年に1度)	
区分	本年度予算額	保存樹木のうち賀露神社、砂丘一里松、倉田参道の松に、松くい虫被害予防のための薬剤を定期的に投入する。(前回実施時期・平成27年度)	
国・県支出金	0	平成29年度 162千円	
地方債	0	平成30年度 460千円	
その他	0	令和元年度 162千円(見込み)	
一般財源	1,637		
計	1,637		
行財政改革課処理欄			

環003	項目名	住宅用自然エネルギー導入促進事業費	新規事業
予算書項目	新エネルギー利用普及推進事業費	ページ	223
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境政策係 0857-30-8082		
款 衛生費	【10次総の施策体系】4203		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 自然エネルギーの有効利用を図るため、平成16年度より実施している太陽光発電システムへの補助金をはじめ、各種補助メニューを展開している。		
目 環境衛生費	【事業の目的及び効果】 再生可能エネルギーの有効利用と化石燃料に替わるエネルギー普及により二酸化炭素の排出量を削減するとともに、地球温暖化の防止等意識の高揚を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	5,100	1件につき3万円を補助	
本年度要求額	4,800	・太陽光発電 設置に要する経費の1/10を補助 (上限6万円)	
総務部長段階査定額	4,200	・ペレットストーブ 設置に要する経費の1/10を補助 (上限6万円)	
市長段階査定額	4,200	・薪ストーブ 設置に要する経費の1/10を補助 (上限6万円)	
		・民生用燃料電池システム 設置に要する経費の1/10を補助 (上限6万円)	
区分	本年度予算額	(全件数)	(全補助金額)
国・県支出金	2,100	平成29年度 127件	12,700千円
地方債	0	平成30年度 109件	4,660千円
その他	0	令和元年度 125件	5,100千円(見込み)
一般財源	2,100		
計	4,200		
行財政改革課処理欄			

環004	項目名	環境基本計画事業推進費	新規事業
予算書項目	環境基本計画推進費	ページ	223
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 生活環境課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境政策係 0857-30-8082		
款 衛生費	【10次総の施策体系】4203		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 本市は、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「鳥取市環境基本計画」及び本市域から排出される温室効果ガスの削減対策とそれに付随する環境対策を計画的に推進する「鳥取市地球温暖化対策実行計画」を策定している。		
目 環境衛生費	これらの計画期間が満了若しくは満了間近であることから、令和2年度末までに改訂が必要となっている。本改訂作業は、高度な専門性が求められるため業務を委託することとし、公募型プロポーザル方式により業者を選定し、令和元年7月より策定に着手している(令和2年度 債務負担行為設定)。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画について、計画の進捗状況や社会経済情勢、環境問題の変化などをふまえて計画を策定する。		
前年度当初予算額	4,763	【事業の内容・実績】	
本年度要求額	9,987	鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画の改訂。	
総務部長段階査定額	9,987	省エネ法に基づき、設置義務のあるエネルギー管理員の講習を受講。	
市長段階査定額	9,987	平成29年度 44千円	
区分	本年度予算額	平成30年度 43千円	
国・県支出金	0	令和元年度 4,369千円(見込み)	
地方債	0		
その他	0		
一般財源	9,987		
計	9,987		
行財政改革課処理欄			

環005	項目名	石綿飛散防止対策事業費	新規事業
予算書項目	公害防止対策費	ページ	223
年度	R2	所 属 名	
		市民生活部環境局 生活環境課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】環境保全係 0857-30-8084		
款 衛生費	【10次総の施策体系】5101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 公害対策費	平成30年4月の中核市移行に伴い移譲された、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づく事務を行う。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	372	大気汚染や石綿による健康被害を防止し、生活環境を保全するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づく各種施策を実施する。	
本年度要求額	692	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	692	大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、建築物等の解体工事への立入検査、作業基準遵守の指導、吹付石綿が使用されている多数の者が利用する建築物への適正管理の指導を行う。	
市長段階査定額	692	※必要に応じ、解体工事等の現場において大気中の石綿粉じん濃度を測定調査する。	
区分	本年度予算額	特定粉じん・石綿粉じん排出等作業届出件数	
財源内訳		平成29年度 167件	
国・県支出金	0	平成30年度 144件	
地方債	0	令和元年度 114件（12月末時点）	
その他	692	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。	
一般財源	0		
計	692		
行財政改革課処理欄			

環006	項目名	産業廃棄物適正処理推進事業費	新規事業
予算書項目	産業廃棄物対策費	ページ	223
年度	R2	所 属 名	
		市民生活部環境局 廃棄物対策課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導係・審査係 0857-30-8092・8093		
款 衛生費	【10次総の施策体系】4204		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 環境衛生費	平成30年4月の中核市移行に伴い、廃棄物処理法をはじめとする産業廃棄物適正処理推進に係る各種法令の権限が移譲された。これに伴い、設置許可等の審査、処理業者に対する適正処理の指導、施設への立入検査など、法に基づく各種業務を行っている。		
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	9,021	産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導を行う。	
本年度要求額	10,218	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	7,741	① 排出事業者に対する廃棄物の適正処理、減量・リサイクルの推進	
市長段階査定額	7,741	② 廃棄物処理業者に対する指導の徹底 … 法令による規制の徹底	
区分	本年度予算額	【設置に係る審査・助言指導、業の許可、立入検査、維持管理状況検査、排水等の検査】	
財源内訳		産業施設等への立入検査	
国・県支出金	0	平成29年度 830件	
地方債	0	平成30年度 698件	
その他	2,315	令和元年度 394件（R2.1.24時点）	
一般財源	5,426	※その他財源の手数料は、各種廃棄物関係許可・登録手数料。	
計	7,741	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。	
行財政改革課処理欄			

環007	項目名	廃棄物不法投棄対策強化事業費	新規事業
予算書項目	産業廃棄物対策費	ページ	223
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】指導係 0857-30-8092	
款 衛生費		【10次総の施策体系】4204	
項 保健衛生費		【事業の経過及び背景】 不法投棄対策を効果的に実施するため、関係団体と連携を強化し取り組んでいくことが必要である。また、不法投棄の拡大・再発防止のため、早期撤去及び警戒監視、監視カメラの活用・設置、関係団体との合同パトロールなどの監視活動の強化の必要性が高まっている。	
目 環境衛生費		【事業の目的及び効果】 不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導のための人員配置や監視・警報装置の設置、自治体・警察などの関係機関や住民と連携した活動を行うことにより、不法投棄事案の未然防止及び解決を図る。	
(単位：千円)		【事業の内容・実績】	
前年度当初予算額	4,125	①不法投棄対策に係る体制構築 指導員配置（警察官0B）、監視カメラ設置、連絡協議会開催、関係機関との情報共有	
本年度要求額	4,816	②監視・啓発活動 関係機関との合同パトロール、官民共同による監視活動、普及啓発	
総務部長段階査定額	4,579	不法投棄発見件数（東部） 平成28年度 49件、平成29年度 46件、平成30年度 43件、 令和元年度（R1.12.31時点）33件	
市長段階査定額	4,579	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金。	
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】	
財源内訳		①不法投棄対策に係る体制構築 指導員配置（警察官0B）、監視カメラ設置、連絡協議会開催、関係機関との情報共有	
国・県支出金	0	②監視・啓発活動 関係機関との合同パトロール、官民共同による監視活動、普及啓発	
地方債	0	不法投棄発見件数（東部） 平成28年度 49件、平成29年度 46件、平成30年度 43件、 令和元年度（R1.12.31時点）33件	
その他	3,061	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金。	
一般財源	1,518		
計	4,579		
行財政改革課処理欄			

環008	項目名	ふれあい収集事業費	新規事業
予算書項目	ごみ収集委託費	ページ	229
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】管理係 0857-30-8091	
款 衛生費		【10次総の施策体系】4203	
項 清掃費		【事業の経過及び背景】 高齢化社会への移行と、住宅事情の変化や核家族化の進行に伴い、単身の要介護者や障害のある人など、ゴミ出しが困難な状況にある世帯に対する支援として実施している。	
目 塵芥処理費		【事業の目的及び効果】 高齢者や障がいのある方がごみを集積所まで持ち出すことが困難な場合、本市の委託業者が自宅前まで戸別収集を行い、身体的負担を軽減するとともに在宅生活を支援する。	
(単位：千円)		【事業の内容・実績】	
前年度当初予算額	1,805	収集件数（年度末時点） 収集委託料	
本年度要求額	1,824	平成29年度 53件 53千円	
総務部長段階査定額	1,824	平成30年度 78件 78千円	
市長段階査定額	1,824	令和元年度 90件（見込み） 1,734千円（見込み）	
区分	本年度予算額	※収集件数増加に伴い、令和元年度より収集委託料を予算化。 令和元年度1件90円/回（税抜）→令和2年度1件100円/回（税抜） （作業員単価増のため）	
財源内訳		【今後の取り組み】 年次計画により地域を広げ、平成29年度より全地域を対象に事業を実施している。既存の福祉サービスとの関係や対象者増への対応、ごみ収集運搬委託業者との調整など、課題の検討を行いながら、制度の充実化を図っていく。	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,824		
計	1,824		
行財政改革課処理欄			

環009	項目名	ごみ収集委託費	新規事業
予算書項目	ごみ収集委託費	ページ	229
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】管理係 0857-30-8091	
款 衛生費		【10次総の施策体系】4203	
項 清掃費		【事業の目的及び効果】 家庭から出される可燃ごみ、資源ごみ、小型破碎ごみ、大型ごみ、食品トレイ、プラスチックごみ、ペットボトル、古紙、乾電池等を適正に収集運搬する。	
目 塵芥処理費		【事業の内容・実績】 ごみ収集量（単位：t）	
(単位：千円)		平成29年度	平成30年度
前年度当初予算額	885,730	令和元年度（見込み）	
本年度要求額	938,735	可燃ごみ	26,271
総務部長段階査定額	921,503	資源ごみ	1,483
市長段階査定額	921,503	小型破碎ごみ	1,382
区分	本年度予算額	大型ごみ	250
国・県支出金	0	食品トレイ	26
地方債	0	プラスチックごみ	2,410
その他	241,125	ペットボトル	321
一般財源	680,378	古紙	871
計	921,503	乾電池等	62
行財政改革課処理欄		平成29年度	826,362千円
		平成30年度	865,934千円
		令和元年度	885,730千円（見込み）
		※その他財源の手数料は、家庭系ごみ処理手数料及び大型ごみ処理手数料。	
		※その他財源の諸収入は、古紙類収集事業収入。	

環010	項目名	可燃物処理場建設広域負担金	新規事業
予算書項目	東部広域行政管理組合負担金(塵芥)	ページ	229
年度	R2	所 属 名	市民生活部環境局 廃棄物対策課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】管理係 0857-30-8091	
款 衛生費		【10次総の施策体系】4203	
項 清掃費		【事業の経過及び背景】 国のごみ処理広域化計画に基づいて県が策定したごみ処理広域化実施計画を踏まえ、県東部地区15市町村（当時）は可燃ごみを広域処理するための基本協定を締結した。これにより、東部広域行政管理組合は新たにごみ処理施設を建設することとし、河原町国英地区において新工場の供用開始（令和4年度予定）を目指している。	
目 塵芥処理費		【事業の目的及び効果】 県東部地区の可燃ごみの焼却を1箇所に集約し最新の処理施設を建設することにより、資源の循環と熱エネルギーの有効活用、万全の環境保全対策、安全かつ安定的な処理を行うとともに、広域処理によりごみ処理コストを削減する。	
(単位：千円)		【事業の内容・実績】 東部広域における事業実施に対する市町負担金を支払う。	
前年度当初予算額	839,345	①プラント建設工事設計・施行管理等	
本年度要求額	3,099,790	②プラント建設工事	
総務部長段階査定額	3,099,790	③その他	
市長段階査定額	3,099,790	環境影響評価関連事務、水質検査業務 ほか	
区分	本年度予算額	平成29年度	309,463千円
国・県支出金	0	平成30年度	447,292千円
地方債	3,099,790	令和元年度	808,931千円（見込み）
その他	0		
一般財源	90		
計	3,099,790		
行財政改革課処理欄			